ほぼ週刊コラム　Partnership論　その２１１

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』**

**第二十八回勉強会（通年内容は**[**年表rev.9**](http://llc.a.la9.jp/Papers/evolution%20history/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev9.ppt)**参照方）の準備**

**『the peopleを発明する』の半訳作業開始**

20161027 rev.1 齋藤旬

[**Inventing the People**](https://www.amazon.com/Inventing-People-Popular-Sovereignty-England/dp/0393306232/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1477553338&sr=8-1&keywords=Inventing+the+People)**の**[**半訳作業ファイルwork1**](http://llc.a.la9.jp/Papers/Inventing%20the%20people/Inventing%20the%20people%20HanYaku%20work1.docx)**を作成した。**

Acknowledgements　謝辞 1

Part One – Origins　ことの発端 2-3

今週はこれらを和訳した。

**次に半訳する対象にこれを選んだ理由、それは**、米国partnership税制を成り立たせるのに必要な概念（の一つ）が、これだと思ったことだ。

　簡単に言えば、the peopleが発明されることが、米国partnership税制を成り立たせるのに必要だと思った。それは、おいおい分かって頂くことにして、、、

**この勉強会も今年度で終了予定**。その後も様々な文献の半訳と、雑感を記すコラム執筆は続ける。それらは私のWeb Site（[LLC制度研究会](http://llc.a.la9.jp/)）から発信していくが、明日の第二十八回勉強会を含めて来年3月末の第三十三回勉強会迄の6回を終えれば、ひとまず終了と言うことにしたい。

　このこともあって、米国partnership税制を成り立たせる必要条件について、最後に考察しておきたいと思ったのも、これを半訳しようと思った大きな理由だ。

**あと6ヶ月ではInventing the Peopleの半訳作業は完了しないが**、興味を持たれた方は続きを私のWeb Site（[LLC制度研究会](http://llc.a.la9.jp/)）で読んで頂きたい。

今週は以上。来週も請うご期待。